**忠岡町子ども・子育て応援プラン2015（案）・修正一覧**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 章・頁 | 修正前 | 修正後 |
| 表紙 | 「（素案）」「平成26年11月」 | 「（案）」「平成27年3月」 |
| 目次 | １頁目の第２章「２　子ども・子育て支援に関する調査結果の概要」２頁目の資料編２頁目の資料編の「２　用語の説明」 | 「２　子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果の概要」１及び２に頁を記載下に「（本編中の用語は右上に※を付け、同一ページに複数ある場合は、最初に付けています。）」を記載 |
| 本編 |  | 資料編の用語の説明（子ども・子育て支援制度に関する用語を除く）の用語の右上に※を記載 |
| 全体 | 「障害」「障がい」混在「本町」「忠岡町」混在「全て」「すべて」混在「かかわりなく」「かかわらず」「関わり」「コミュニケーション力」「コミュニケーション能力」混在 | 「障がい」（法律等除く）「忠岡町」「すべて」「関わりなく」「関わらず」「コミュニケーション能力」 |
| 第１章2 | 本文３行目「図ることになります。」図「■国の少子化・子育て支援等対策の経緯」の平成24年７月「育休・介護休業法・・」 | 「図ることになりました。」「育児・介護休業法・・」 |
| 3 | ３つ目の○の1～２行目「3歳児から受入れ、」下から２行目「（放課後こども教室）」 | 「3歳児から受入れを行い、」「（放課後子ども教室）」 |
| 6 | 図「■計画の位置づけ」の中 | 追加「忠岡町健幸づくり・食育推進計画」 |
| 第２章12 | １-(1)-②の左下の図「■年齢３区分別　人口構成の推移」の縦軸の年次右下の図「■年少人口率の推移」横軸の年次 | ７年以降各年次に「平成」記載７年以降各年次に「平成」記載 |
| 18 | 1-(3)-①の本文１行目文頭「平成７年以降」■図「女性の労働力率の推移」の平成17年の全国「43.4」、大阪府「40.6」本文４行目文末「一旦上昇」5～6行目「平成17年以降は」 | 「平成12年以降」全国「47.8」、大阪府「44.8」「若干上昇」「いずれの年も」 |
| 21 | タイトル「２　子ども・子育て支援に関する調査結果の概要」 | 「２　子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果の概要」 |
| 〃 | 表「■世帯数及び子どもの人数による回収状況」の表頭見出し「前回」 | 「前回調査」 |
| 〃 | 一番下の枠内②「・・合計が100.0％前後になる場合」 | 「・・合計が100.0％にならない場合」 |
| 22 | 2-②の図「■同居の世帯類型」の無回答就学前「0.6」、小学生「空欄」 | 就学前「0.4」、小学生「0.0」 |
| 24 | 2-⑤の２つ目の●１行目「利用率は、全体では16.0％で、」 | 「利用率は、子ども数による全体では16.2％で、」 |
| 25 | 真中の図「■子どもの学年別　留守家庭児童学級の利用率（子ども数による）」の全体「（Ｎ=575）」、利用率「16.0」 | 「（Ｎ=776）」、利用率「16.2」 |
| 章・頁 | 修正前 | 修正後 |
| 第２章26 | 図「■留守家庭児童学級の低学年の期間の利用意向」の全体「（N=388）」平日の利用意向「35.1」、長期休暇の利用意向「51.8」 | 「(N=419)」「35.6」、「52.5」 |
| 〃 | 図「■留守家庭児童学級の高学年の期間の利用意向」の全体「（N=575）」平日の利用意向「8.3」、長期休暇の利用意向「21.0」 | 「(N=776)」「8.8」、「23.6」 |
| 29 | 2-⑧の右上の図の【前回調査】のその他「1.6」、無回答「0.6」 | 「0.0」、「1.6」 |
| 30 | 2-⑨の本文１つ目の●の２行目「55.3％」３行目「（36.4％）」「（35.6％）」4行目「（34.0％）」「（31.1％）」図「子どものことで悩んでいることや気になること」のタイトルの字体ＨＧ丸ゴシック就学前の数値上から「55.3、36.4、35.6、34.0、31.1、22.2、17.1、3.4、11.1,1.6」 | 「33.8％」「（31.0％」「（28.5％）」「（23.1％）」「（21.5％）」ＭＳゴシックに「33.8、31.0、28.523.1、21.5、17.6、2.2、3.6、18.0、2.6」 |
| 31 | 図「■子育てに関して気軽に相談できる人や場所」の選択肢の４番目「保育所や幼稚園の先生」の下就学前「(N=494)」　小学生「(N=575)」 | 追加「小学校の先生」就学前「(N=454)」 小学生「(N=525)」 |
| 36 | 3-基本方向3の本文下から３～２行目「である。「バリアフリー基本構想に基づく事業の推進」ではバリアフリー基本構想が・・」 | 「である「バリアフリー基本構想に基づく事業の推進」では、バリアフリー基本構想が・・」 |
| 第３章39 | 2-①の本文３行目「ＤＶ被害」②の本文の字の大きさ10.5pt | 「ドメスティック・バイオレンス（以下ＤＶという。）被害」11.0ptに |
| 第４章42 | 基本目標1-施策目標(1)の【現況と課題】の３つ目の●の数値平成24年度 | 平成25年度確定値にそれぞれ修正 |
| 43 | 【主要な取組】について施策・事業名のみ | 担当課、各施策・事業の取組内容も記載（以降、第４章すべて） |
| 44 | 基本施策③の２つ目の◇「問題を抱える児童・生徒等や不登校生徒等に対する学生ボランティアによる支援」 | ◇「問題を抱える児童・生徒等に対する学生ボランティアによる支援」 |
| 46 | 基本施策③の３つ目の◇「OSAKAしごとフィールド（サポートステーション）等の周知と、大阪府と連携した若者や障がいのある若者に対する就職支援」 | 「OSAKAしごとフィールド（サポートステーション）等の周知」 |
| 47 | 基本施策⑤の１つ目の◇「青少年指導員協議会等関係団体との連携による有害環境の浄化等の活動促進」２つ目の◇「青少年指導員協議会等関係団体との連携による夜間パトロールの強化」３つ目の◇「携帯電話やスマートフォンなどの安全な使い方の啓発やモラル等適切な指導」 | 「有害環境の浄化等の活動促進」「夜間パトロールの強化」「有害情報への対応」 |
| 50 | 基本施策③の１つ目の◇「教育委員会と保健センターとの連携による喫煙・飲酒防止、薬物乱用防止対策の推進」 | 「喫煙・飲酒防止、薬物乱用防止対策の推進」 |
| 章・頁 | 修正前 | 修正後 |
| 第４章50 | 基本施策③の3つ目の◇「保護者からの相談対応の充実、学校や専門機関との連携の推進」 | 「保護者からの相談対応の充実」 |
| 〃 | 基本施策④の１つ目の◇「不妊治療費の助成」２つ目の◇「保健医療福祉マップの作成、医療機関の照会」３つ目の◇「泉州北部小児初期救急広域センター及び泉州地区小児科救急輪番体制の整備と周知の徹底」 | 基本施策①に「不妊治療対策の推進」があるので削除「保健医療福祉マップの作成、医療機関情報の提供」「小児救急体制の整備と周知の徹底」 |
| 52 | 施策目標(2)-基本施策②の３つ目の◇「ママとこどものわんぱくタイム（再掲）」 | 削除 |
| 53 | 施策目標(3)の【施策の方向】の８行目「地域子育て支援事業」 | 「地域子ども・子育て支援事業」 |
| 54 | 基本施策①の一番下の◇「就労者の教育ニーズへの対応など、保育・教育内容における幼保一体化の推進や認定こども園の検討」 | 「保育・教育内容における幼保一体化の推進や認定こども園の検討」 |
| 55 | 基本目標３-施策目標(1)の【施策の方向】の２行目「子どもの育ちや」 | 「子育ちや」 |
| 56 | 基本施策③の４つ目の◇「子どもの安心・安全な居場所づくりへの地域ボランティアの参加促進」 | 「子育て支援ボランティアの育成・支援」 |
| 57 | 施策目標(2)の【現況と課題】の２つ目の●の４行目「「子どもの貧困」」 | 「子どもの貧困」 |
| 58 | 基本施策②「障がいのある児童とその家庭に対する支援」 | 「障がいのある子どもとその家庭に対する支援」 |
| 59 | 基本施策②に９つ目の◇「乳幼児期、小学生期、中学生期等ライフステージに即したきめ細やかな相談・支援」 | 「きめ細かな相談・支援」追加◇「障がい福祉サービスの提供」◇「放課後等デイサービスの提供」◇「地域支援事業の推進」◇「経済的支援」 |
| 第５章63 | ２の枠内の下の本文３行目「０歳～14歳」８行目「０歳～17歳」９行目「3歳～」 | 「0～14歳」「0～17歳」「3～」 |
| 64 | 本文２行目「9歳～11歳」３行目「3歳～5歳」 | 「9～11歳」「3～5歳」 |
| 第６章82 | 1の本文５行目「また、子どもが次代の親となるため、忠岡の・・」7行目「できるよう支援するには、」 | 「また、子どもが次代の親として、忠岡の・・」「できるよう支援するため。 |
| 資料編83～ |  | 「1　計画の策定経過」記載「2　用語の説明」記載 |